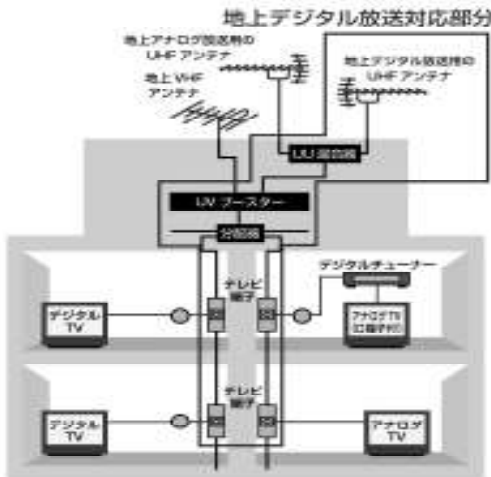


# アパート・マンション等の「オーナー様」、「管理組合様」へ 共同受信施設のデジタル化対応が必要です お急ぎください! 助成金の申請受付は、2010年1月15日まで!

アパートやマンションなど共同住宅の共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、  
経費負担が過重となる(世帯あたりの経費が3.5万円超)場合に  
国の助成を受けることができます。

## 共聴施設を デジタル化対応に改修する場合



(助成額) 最大で1/2の助成となります。

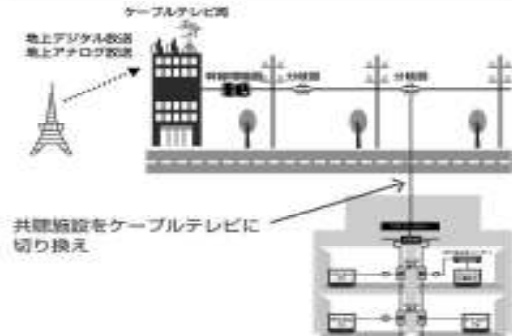
加入する世帯あたりの負担	視聴者側負担額	助成額
3.5万円の場合	35,000円	0円
5万円の場合	35,000円	15,000円
7万円の場合	35,000円	35,000円
10万円の場合	50,000円	50,000円

詳細は、以下のホームページまたは助成金相談窓口にご連絡ください。  
<http://digisuppo.jp/index.php/infocenter/donation/housing/>

### 助成金制度に関するお問い合わせ先

総務省 テレビ受信者支援センター  
助成金相談窓口  
電話 ☎ 0570-093-724  
(平日 9:00~18:00)  
\*IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、  
03-5623-3121で、お受けしております。  
<http://digisuppo.jp/>

## 共聴施設をケーブルテレビに切り換えて デジタル化対応に改修する場合



### <ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件>

- ・共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・助成対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

- ・世帯あたりの負担額が3.5万円以下の場合には対象外です。
- ・ケーブルテレビに加入して地上アナログ放送を視聴している場合、デジタル化工事は助成対象外です。

### 地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター  
電話 ☎ 0570-07-0101  
(平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00)  
\*IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、  
03-4334-1111で、お受けしております。

## 『いきいき運動教室』参加者募集!!

「健診で数値が高くなってきた・・・」「運動不足を感じている・・・」などと感じている方、日頃の生活習慣を見直すきっかけにぜひご参加ください。

- ▼対象=40歳~69歳の方
- ▼日程=毎週火曜日 (全12回)  
12月1, 8, 15, 22日 1月5, 19, 26日  
2月2, 16, 23日 3月2, 9日
- ▼時間=午後1時~3時
- ▼場所=上三川いきいきプラザ
- ▼定員=20名 ▼費用=無料
- ▼内容=ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動(ウォーキングなど)の実践
- ▼申し込み先=  
健康福祉課 健康増進係 ☎(56) 9132

## 『ヘルスサポーター養成講習会』 参加者募集!!

肥満や生活習慣病を予防するためには、バランスのよい食生活を心がけていくことが大切です。「ヘルスサポーター」とは、自分の健康を守る人たちのことです。

- ▼日時=12月22日(火)  
午前9時30分~午後1時30分
- ▼場所=上三川いきいきプラザ 栄養指導室
- ▼対象=成人女性
- ▼内容=食事に関するミニ講話、調理実習、試食
- ▼参加費=500円(材料費込み)
- ▼持ち物=エプロン、三角巾、米半合、スリッパ
- ▼申し込み先=  
健康福祉課 健康増進係 ☎(56) 9132

## ☆地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を行っております。

### ①支援の対象となるのは？

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障がい者のある世帯、社会福祉事業施設入所者の方々の、日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯の方々が対象です。

※既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯の方々は支援の対象外です（共同受信施設などで平成21年4月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となります）。

### ②受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

### ③申込書の入手方法は？

申込書については、下記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」にお電話をください。発送をさせていただきます。

できます。なお、各市町村及びお近くのNHKの窓口を設置されている場合もあります。

### ④ご注意ください

○支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。手続がまだお済みでない方は、なるべくお早めに手続をとっていただくようお願いいたします。

○支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

### ⑤お問い合わせ先

○地上デジタル放送受信のための支援制度について

総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎0570(0)3(3)840

FAX044(9)66(8)719

○NHKとの受信契約、受信料免除について

NHK視聴者センター

☎0570(0)0(0)588

FAX044(8)88(4)340

## 農地の担い手を探している皆様へ 意欲ある新規参入者等に農地を託してみませんか！

近年、意欲を持って農業への新規参入を希望する方が増えています。

この様な方が農業経営をスタートするには、農業技術の習得や、経営開始に必要な資金の確保、さらには農地の確保等、多くの課題を乗り越える必要があります。

このため、県をはじめとする行政機関や、各関係機関、団体が一体となって新規参入希望者等を支援し、より円滑に農業経営を開始できるよう各種支援対策を講じているところですが、現在、農地等に関する情報量が不足している状況にあります。

そこで、

- ①現在、耕作していない農地がある。
- ②数年後、離農を予定しており、誰かに農地の維持管理をお願いしたい。

等の情報がありましたら、上三川農業公社まで情報を提供ください。よろしくお願いいたします。

なお、農地等情報の収集並びに取扱方法については、次のとおりとなります。

### ▼情報提供の期間

11月2日(月)～11月30日(月)

▼受付時間 午前8時30分～午後5時30分(土、日、祭日を除く)

▼情報提供の方法 電話又はFAX

### ▼収集する情報の種類

(1)農地(面積、地目、農地の現況等)

(2)空き家

(3)空き施設  
(築年数、広さ、空き家の現況等)

(4)空き機械(機械の種類、能力、購入年、機械の現況等)

### ▼情報の取扱方法

就農支援情報取扱規定に基づき、同意を得た範囲内での利用とします。

### ▼その他

提供していただいた情報は、より効果的に利用するため、電話連絡等により内容を再確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ▼情報提供 問い合わせ先

上三川農業公社

(上三川町大字上郷2-140番地)

☎(56)4312

FAX(56)4722